

近所の団らんに についてのご案内



鎌倉市社会福祉協議会には、「近所の団らん助成事業」という助成金制度があります。

個人のお宅や店舗などの空きスペースで、ご近所同士が気軽に集まり、交流を深めるきっかけづくりを行っていて、他からの助成を受けていない団体の活動に助成するものです。助成期間と助成金額が下記の通りです。

活動回数	初年度	次年度
月1回	2,000円/月	1,000円/月
月2回以上	4,000円/月	2,000円/月

令和8年度 事業計画・予算

令和6年度にスタートした「かまくらささえあい福祉プラン(第6次地域福祉活動計画)」は、令和8年度に中間年という節目を迎えます。本年度は、これまでの歩みを振り返り、計画をより確かなものへと育てる「発展の年」と位置づけます。前年度に整えた事務基盤や新たな情報発信の仕組みを土台とし、変化する地域課題に柔軟に対応するとともに、大規模災害を想定した住民参加型の訓練や、地域全体で学び合う福祉教育を推進し、誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を進めてまいります。

1 事業周知と組織基盤の強化

広報委員会を中心に、SNSやホームページ、マスコットキャラクター「かまりん」などの各広報媒体が役割を分担しながら、相互に連携し合う仕組みを整えます。統一した指針のもと、社協の活動がより多くの市民に届くよう、効果的な周知方法を追求します。また、外部専門家の助言を得ながら、将来を見据えた安定的な経理事務体制を確立します。あわせて、勤怠管理システムの導入やパソコン環境の整備を進め、業務の効率化を図ることで、職員がより地域支援に密着できる環境を整えていきます。

2 赤い羽根共同募金の周知と強化

地域福祉を支える大切な財源である共同募金について、その使い道や支援の成果を分かりやすくお伝えすることで、市民の皆様の深い理解と信頼を得られるよう努めます。募金の配分方法については検討委員会において協議を深め、地域の課題解決にどのように役立っているかを明確に示していきます。近年の社会情勢により募金の確保に苦慮する場面も見受けられますが、戸別募金をはじめとする各活動の意義を改めて共有し、地域で支え合う意識を共に育んでいきます。

3 福祉教育の推進

小中学校での実践に加え、地域住民や企業を対象とした福祉教育の場を広げていきます。具体的には、新たな学習用冊子の作成や、活動を応援する認証の仕組みについて検討を進め、地域全体で福祉を身近に捉える機会を創出します。また、自然災害への備えという視点から、福祉と防災のつながりを伝える活動をボランティアセンターと連携して実施します。これらの取り組みにより、日常生活の中でお互いを思いやり、助け合える関係を地域の中に築いていきます。

4 災害ボランティアセンターの設置・運営訓練

大規模災害発生時の迅速な支援体制を構築するため、鎌倉武道館において住民参加による「設置・運営合同訓練」を実施します。これまでに見直してきた最新の手順書を活用し、実戦に近い形で確認を行うことで、地域の対応力を高めます。特に、福祉教育の視点を交えた啓発を行うことで、災害時におけるボランティア活動への理解を深めます。福祉と防災が連動した「顔の見えるつながり」を深め、いざという時に助け合える体制づくりを進めます。

5 老人福祉センターの運営

安全を第一とした送迎サービスの提供を継続するとともに、利用者のニーズに合わせた運行経路の見直しや買い物支援を行い、外出の機会を創出します。また、多世代交流事業を拡充し、各施設での新たな企画を定期的に開催するほか、5施設合同の催しや地元企業との連携による事業を実施します。施設を拠点として、子どもから高齢者までが自然に集い、交流できる場づくりを推進します。

令和8年度予算

収入

受託金、補助金収入(除、共募)(69%)
会費、共同募金、寄付金の収入(3%)
介護保険、事業、利息等の収入(9%)
基金取崩収入(8%)
前期末支払資金残高(繰越金)(3%)
会計区分間繰入金収入(8%)

支出

人件費支出(58%)
事業費・事務費支出(32%)
積立資産支出(1%)
会計区分間繰入金支出(8%)
予備費支出(1%)

収入内訳

受託金、補助金収入(除、共募) 357,794千円
会費、共同募金、寄付金の収入 15,342千円
介護保険、事業、利息等の収入 44,499千円
基金取崩収入 40,695千円
前期末支払資金残高(繰越金) 15,000千円
会計区分間繰入金収入(*) 42,568千円
計 515,898千円

支出内訳

人件費支出 299,356千円
事業費・事務費支出 166,271千円
積立資産支出 5,303千円
会計区分間繰入金支出(*) 42,568千円
予備費支出 2,400千円
計 515,898千円

(*直接の収支は伴いません)

月に1回以上、2時間程度の活動で少人数が集える場をもてるよう、思い切ってご近所の方にお声がけして楽しい時間を過ごしてみませんか。

上記の他にいくつかの条件がありますので詳細は各地区担当の生活支援コーディネーターにお問い合わせください。

腰越地域では諏訪ヶ谷町内会にある茶話会が近所の団らん助成事業を利用しています。

お問い合わせ：
地域福祉課生活支援係
電話:0467-23-1075

もっと自由にもっと楽しく！
地域の情報交換しませんか？

2026年春・新緑期前
諏訪ヶ谷町内会
近所の団らん
茶話会
是非にお越しくださいね！

開催日
毎月第3日曜日
10:00～13:00・事前予約不要
参加費：100円
お食事会：実費負担
諏訪ヶ谷ハイツ集合場で
月1回茶話会を行います。
お気軽にお越しください。
ご不明な点がございましたら
お問合せ下さい。
問合せ：31-6072（加藤）

参加方法
SPONTZ /
参加費は不要です。
前年度参加の経験がある方には
お申し込みください。
出席予約不要
参加費：100円

参加費
SPONTZ /
参加費は不要です。
前年度参加の経験がある方には
お申し込みください。
出席予約不要
参加費：100円

参加費
SPONTZ /
参加費は不要です。
前年度参加の経験がある方には
お申し込みください。
出席予約不要
参加費：100円

成年後見制度に関する 相談はこちらまで

随時相談

後見センター職員が随時、成年後見制度に関する相談に応じます。

親族後見人支援

親族で成年後見人等に就任した方の相談にも応じます。弁護士による個別相談もあります。

専門相談

弁護士・司法書士等への相談を希望する方は、毎月第4水曜日に専門職が相談に応じます。

◆専門相談日程◆

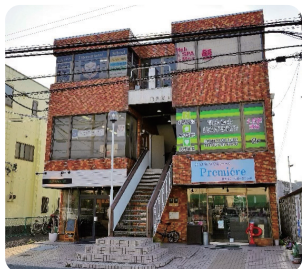
7月22日(水)
8月26日(水)
9月24日(木)
10月28日(水)
(無料・要予約)

お問い合わせ 鎌倉市成年後見センター
TEL 0467-38-8003 平日8:30～17:15

スリー・プラス鎌倉 9月30日事業終了

スリー・プラス鎌倉(大船2-20-29)は、令和元年度から7年間、鎌倉市から委託を受け、直ちに就労することが困難な方を就労につなげる就労準備支援事業を行ってきました。この度、鎌倉市の事業者選定の結果を受け、令和8年9月30日をもって事業を終了いたします。

これまで市内の事業所の皆様には、利用者の就労体験の場の提供などご支援を賜り、まことにありがとうございました。



賛助会員加入のお願い

鎌倉市社会福祉協議会は、市民や団体・法人の皆さまとともに鎌倉市の福祉の向上のため「みんながつながる、支え合い、助け合うまちかまくら」の実現を目指しています。地域福祉推進の活動に賛同していただける皆さまの賛助会員への申込みをお待ちしています。

なお、賛助会員は寄付とみなされ、税制の優遇措置が受けられます。

賛助会費の使いみち

- ・食料支援フードパッケージ事業
(さまざまな理由で生活に影響を受けているご家庭へ食糧をお渡ししています)
- ・災害ボランティアセンター準備事業
(災害に備えて災害ボランティアセンターの運営体制の準備を進めています)
- ・物品の貸出(車いすやテント等催事用備品の貸出しを行っています)

年会費 1口 1,000円
(1口から何口でも可能です)

※税法上の控除(法人の場合は損金算入)の対象になります。ただし、個人会員の場合は2,000円を超える金額から控除対象となります。

銀行振込の場合は電話23-1075へご連絡の後、下記口座までお願いいたします。

スルガ銀行 鎌倉支店 普通1285845
社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会 会長 兵藤芳朗

社会福祉のためにご寄付等をいただいた方々

(令和8年1月1日～令和8年5月31日)

- 三菱電機エンジニアリング株式会社 様

団体1団体 ご寄付金額 **500,000円**

- 公益財団法人鎌倉婦人子供会館様よりプロジェクター1台

ありがとうございました。